駿河区　地域課題　「長期未終結困難事例」に関するアンケートに係る報告

※本アンケートでは「長期未終結困難事例」の定義を「長期（概ね 6 ヶ月以上）に渡り関わり続けている、『介入拒否、虐待、サービス不足、触法、専門的支援の不足、多訴、多問題（問題の重複）、その他事業所として明確に対応が困難となっている』＋『行政機関を含む他機関が関わり、ケース会議を開催しているにも関わらず解決が見えない』事例とした。（数値は小数点第 2 位四捨五入）

▼集計

・相談員の数：特定（計画）相談支援・障害児相談支援　36 名（1 事業所平均 1.9 名）
：委託・基幹　相談　22 名（1 事業所平均 2.4 名）
：発達障害者支援センター8 名
：就業・生活支援センター　就業支援 5 名、生活支援 1 名
就労移行等連携調整事業 1 名

・相談件数　：特定・障害児　3214 件（相談員 1 名平均 89.3 件）
：委託・基幹　1 ヶ月平均　597 名（相談員 1 名平均 27.1 名）
：発達障害者支援センター　172 名
：就業・生活支援センター　1 ヶ月平均 300～400 件

▼困難事例

・件数：105 件　（1 事業所平均　5.3 件）
・地域：葵 28　駿河 50　清水 27　※返答した事業所に地域的偏りがあったため参考程度
・障害種別：身体 3　知的 57　精神 18　身体+知的 3　身体+精神 3　知的+精神 7
身体+知的+精神 1　その他(発達障害や不明、未受診・未判定を含む)13

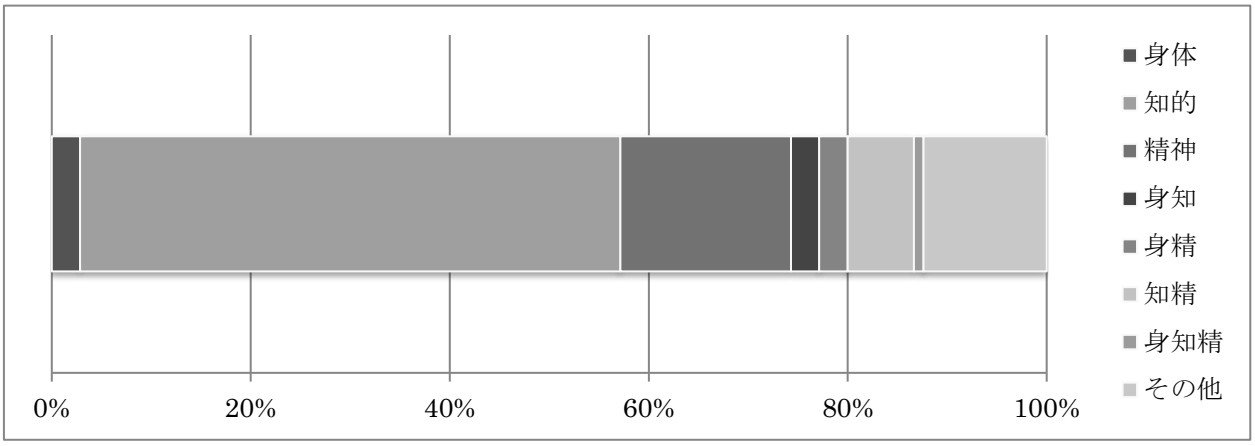

・分類：介入拒否 16　虐待 9　サービスの不足 4　触法 12
　専門的支援無し 8　多訴 5　多問題（問題重複）35　　その他 16

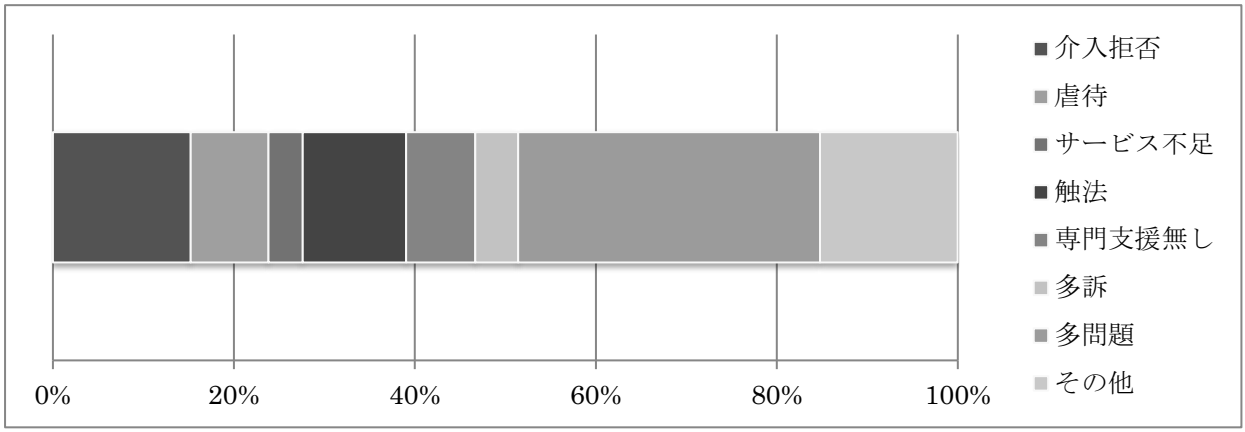

▼困難事例　傾向・分析
・知的、精神の要素を含まない純粋な身体障害当事者のケースは 4%弱で非常に少ない。
・「多問題・その他」のケースが全体の 5 割を占める。分類方法が不適切であった可能性も考えられるが、同時に、ケースを細分化し傾向を掴もうとする方法には限界があることがわかった⇒自由記述部分の分析を試みたが、傾向や特徴を数値で判断するまでには至らなかった。
・起きている事象からではなく、根本的な原因から分類する方法を検討する必要がある。

▼結論として、残念ながら今回のアンケート調査では「困難事例」の傾向を掴み解決策を練る事が難しいということがわかった。しかし同時に、個々のケースへの解決以前の問題として、相談支援事業所の抱える課題について把握することが出来た。